

国際的な規範やその基礎として我が国が先んじて策定した「人間中心のA I 社会原則」を踏まえ、A I の研究開発・活用における**適正性確保の考え方**、**適正性確保のための基本方針**を提示。その上で、**主体別に特に配慮すべき事項**を整理した形で構成。

【指針骨子（たたき台） 全体構成案】

1 適正性確保に関する基本的な考え方

● 適正性確保の考え方

人間中心	プライバシー保護	セキュリティ確保	公正競争確保
公平性、安全性	透明性、アカウンタビリティ	リテラシー	イノベーション

● 適正性確保のための基本方針

リスクベースでのアプローチ	アジャイルな対応
ステークホルダーの積極的な関与	一気通貫でのA I ガバナンスの構築

2 研究開発機関及び活用事業者が特に配慮すべき事項

✓ 透明性の確保と誠実なアカウンタビリティ ✓ 徹底した安全性確保 ✓ 持続可能なイノベーションの実現

3 国民が特に配慮すべき事項

✓ 能動的なリテラシーの習得・応用

4 国及び地方公共団体が特に配慮すべき事項

✓ イノベーションの強力な推進 ✓ 社会全体におけるA I リテラシーの向上 ✓ 行政としてのアカウンタビリティ¹

(参考) AIリスクへのアジャイルな対応 (イメージ)

- 事業者・国民の自主的かつ能動的な取組を促す **AI法第13条に基づく指針 (AI指針)** を整備。
- 今後、AI指針やAI事業者ガイドライン等を基にした、**AIセーフティ・インスティテュート(AISI)**による **AIモデルの技術的評価**の実施、当該評価も踏まえたAIがもたらすリスクに係る **AI法第16条に基づく調査研究**、各府省庁ガイドライン等を **有機的に組合せて、アジャイルに対応**。

